議案第 号

公の施設(宝塚市立温泉利用施設)の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2 第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年(2024年)2月 日提出

宝塚市長 山 﨑 晴 恵

1 公の施設の名称 宝塚市立温泉利用施設

2 指定管理者となる団体 神戸市中央区加納町3丁目10番12号

株式会社linkworks

代表取締役 廣 瀬 琢 也

3 指 定 の 期 間 令和6年(2024年)7月1日から

令和8年(2026年)6月30日まで

議案第 号及び第 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法(抜粋)

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第244条の2第1項~第5項 (略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7~11 (略)

宝塚市立温泉利用施設指定管理者の候補者選定について

1 指定管理者候補者

団体名 株式会社linkworks

代表者 代表取締役 廣瀬 琢也

所在地 神戸市中央区加納町三丁目 10番 12号

2 指定期間

令和6年(2024年)7月1日から令和8年(2026年)6月30日まで

3 候補者選定までの経過

令和3年度(2021年度)に「市立温泉利用施設の今後の方向性について」(以下、「あり方方針」という。)を策定し、指定管理者制度による現行施設の運営を令和4年(2022年)7月から2年間延長して取り組んできたが、コロナ禍や物価高騰による社会経済情勢が大きく変化したため、引き続き、あり方方針に掲げる第1優先取組の実現に向けて指定管理期間をさらに最長2年間延長することとした。

また、新たな事業者の参入は、設備や人材等の投下資本を回収することが困難であり、 公正な競争を担保できないと見込まれることから、「指定管理料なし」及び「機械式駐車場 等施設及び設備の大規模改修なし」を条件とし、「非公募」での選定を行った。

(1) 第1回選定委員会 令和5年(2023年)12月25日(月)

(募集要項・業務の概要・選定基準・申請者の指名等の決定)

(2) 指定管理者指定申請期間

令和5年(2023年)12月26日(火)~令和6年(2024年)1月5日(金)

(3) 指定管理者指定申請書受理

令和6年(2024年)1月5日(金)

(4) 第2回選定委員会 令和6年(2024年)1月9日(火)

(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者選定)

4 選定委員会における審査

(1) 選定委員会委員

委員長 吉兼 秀夫 (京都外国語大学 特任教授)

委員 和田 聡子 (大阪学院大学教授)

委員 越智 彰 (税理士)

委員 菊地 知子 (宝塚文化財ガイドソサエティ 会長)

委員 青山 麗 (市民公募)

(2) 評価方法

ア 選定を行うため、評価項目と配点を設定し、5段階評価の評価基準を設定した。

- イ 委員5名の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点と定めた。
- ウ 申請者の提案内容を確認するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評 価項目ごとに評価した。
- エ 必要最低点を上回ったため、指定管理者の候補者としてふさわしいかどうかを意見交換の上、候補者を選定した。

(3)選定委員会における評価結果評価点(600点満点中) 461点(76.8%)

(4) 選定理由

- ア 当該団体は、平成27年(2015年)から現在に至るまでの約9年間に渡り指定管理者として当該施設を運営しており、次期指定管理期間においても安定的、継続的な運営が見込める。また、新たな取り組みも計画に含まれており、意欲が十分に認められる。
- イ 昨今の状況から、災害発生時の対応や危機管理への対応については詳細な内容が提案 されており、対応における人材補強を進めていることは評価できる。
- ウ 採点結果が 600 点満点中 461 点(76.8%)であり、必要最低点である 360 点(60%)を 上回っている。

5 今後の予定

市議会にて指定の議決を受けた後、以下のスケジュールで業務の開始に向けて準備を進める。

令和6年(2024年)3月上旬 指定管理者を指定する告示

指定管理者指定の通知

令和6年(2024年)7月1日 基本協定・年度協定締結

新たな指定期間における管理運営の開始

令和6年(2024年)1月11日

宝塚市長 山﨑 晴恵 様

宝塚市立温泉利用施設指定管理者選定委員会 委員長 吉兼 秀夫

宝塚市立温泉利用施設指定管理者候補者の選定結果について(答申)

令和5年(2023年)12月25日付宝塚市諮問第40号で諮問のありましたみだしの件について、 指定管理者の候補者を選定しましたので下記のとおり答申します。

記

1 選定目的

令和6年(2024年)7月1日から令和8年(2026年)6月30日までの期間における宝塚市立 温泉利用施設の指定管理者について、申請者である法人等を総合的に評価し、適切な候補者 を選定する。

2 選定結果

- (1) 団体名 株式会社linkworks
- (2) 代表者 代表取締役 廣瀬 琢也
- (3) 所 在 地 神戸市中央区加納町三丁目 10番 12号
- (4) 選定理由
 - ア 当該団体は、平成27年(2015年)から現在に至るまでの約9年間に渡り指定管理者として当該施設を運営しており、次期指定管理期間においても安定的、継続的な運営が見込める。また、新たな取り組みも計画に含まれており、意欲が十分に認められる。
 - イ 昨今の状況から、災害発生時の対応や危機管理への対応については詳細な内容が提案 されており、対応における人材補強を進めていることは評価できる。
 - ウ 採点結果が 600 点満点中 461 点(76.8%)であり、必要最低点である 360 点(60%)を 上回っている。

以上のことから、当該団体を指定管理者の候補者として選定することが適当である。 採点結果は別紙のとおり。

3 選定に関する意見

平成27年(2015年)から現在に至るまでの約9年間に渡る指定管理者としての豊富な経験と実績は、次期指定管理期間の運営を任せるうえでも信頼に値する。また、当該団体はフィットネス分野を中心に事業展開しており、他自治体での指定管理者経験も豊富であることから、当該施設の指定管理者として申し分ないと判断できる。

現在までの施設サービスをさらに向上させ、利用者の意見も取り入れながら利用者の満足度の向上と利用者数の回復を期待することに加え、災害発生時の対応や危機管理体制については、利用者も参加できるような取り組みを進めていくことを望みます。

財政面では、コロナ禍の影響が残っていることがうかがえるが、団体のグループ全体で補い合うなど、今後も継続して安定した運営管理に努めてください。

4 選定経緯

(1) 第1回選定委員会開催

令和5年(2023年)12月25日(月)

(募集要項・業務の概要・選定基準・応募者の指名等の決定)

(2) 指定管理者指定申請書提出依頼

令和5年(2023年)12月26日(火)

(3) 指定管理者指定申請書受理

令和6年(2024年)1月5日(金)

(4) 第2回選定委員会

令和6年(2024年)1月9日(火)

(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

5 選定委員会における選定方法

- (1) 選定を行うため、評価項目と配点を設定し、5段階評価の評価基準を設定した。
- (2) 委員5名の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点と定めた。
- (3) 申請者の提案内容を確認するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評価項目ごとに評価した。
- (4) 必要最低点を上回ったため、指定管理者の候補者としてふさわしいかどうかを意見交換 の上、候補者を選定した。

6 選定委員会委員

- (1) 委員長 吉兼 秀夫 (京都外国語大学 教授)
- (2) 委 員 和田 聡子(大阪学院大学 教授)
- (3) 委 員 越智 彰 (税理士)
- (4) 委 員 菊地 知子(宝塚文化財ガイドソサエティ 会長)
- (5) 委員 青山麗 (市民委員)

宝塚市立温泉利用施設 指定管理者選定委員会採点集計表

評価項目	採点項目	配点 (120)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1. 公平性	利用対象者の平等な利用が確保されていること						
【配点 20 点】	設置目的が達成されるものであること	10	8	10	8	6	8
	利用対象者の平等な利用を確保できるものであること	10	8	8	8	8	8
2. 効果性	施設の効用を最大限発揮でき、サービスの向上が図られること						
【配点 20 点】	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)である	10	8	10	10	6	8
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を 持っている	10	8	8	10	6	8
3. 効率性	効率性 管理運営経費の縮減等						
【配点 20 点】	経費縮減のための具体的な方策があるか	10	6	6	6	4	6
	適正な収支計画がなされているか	10	6	6	6	6	6
4. 管理運営 能力	施設の安定した管理運営						
【配点 25 点】	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	4	5	5	4	5
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となって いるか	5	3	5	4	3	4
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定しているか	5	3	4	3	2	3
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	5	4	5	4	3	3
	当該施設または類似施設の適正な管理運営実績があるか	5	4	5	5	4	4
5. 維持管理 能力	里施設の適切な維持管理						
【配点 15 点】	災害、その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	8	6	8	6	8
	施設の維持管理の範囲が適性でその体制が明確にされ、安全安心な施設管理ができるか	5	4	4	4	3	4
6. 特殊性	± 施設の特殊性						
【配点 20 点】	施設の特性を生かした管理・運営の方針になっている	10	8	10	10	6	8
	市民や地域との連携を考慮している	10	8	10	10	8	10
	総得点	120	90	102	101	75	93
			75%	85%	84%	63%	78%

75% 85% 84% 63% 78%

法人の活動概要

令和6年1月5日現在

項 目		内		容	
法人名称	株式会社 linkwor	ks			
代表者役職· 氏名	役職名	代表取締役	氏名	廣瀬 3	琢也
所在地	兵庫県神戸市中央区京町 79 番地 日本ビルヂング 704				
設立	亚戊 16 年 4月 12 日				
年月日 平成 16 年 4月 12 日					
資本金 16,000 (天田)					
(千円)	16,000(千円)				
会計年度	3月1日 ~ 2月28日				
	役職名	代表取締役	氏名	廣瀬 ヨ	逐也
役員構成・	役職名	取締役会長	氏名	竹田:	大輔
氏名	役職名	取締役	氏名	廣瀬 る	きおり
1/11	役職名	取締役	氏名	廣瀬 /	ふみ代
	役職名	取締役	氏名	竹田	美香
従業員 総数	456 人 (正社員 106 名、アルバイト・パート 350 名)				

有資格者の種類、経歴等

	資格名称	発給元	資格者数
フィットネス系	健康運動指導士	小叶が南仕もつくら東州中国	7名
	健康運動実践指導者	公財:健康体力つくり事業財団	35名
	ジュニアスポーツ指導員		5名
	公認スポーツ指導員	公財:日本体育協会	3名
	体力テスト判定員		2名
	AFAA-RT・PFTトレーナー		2名
	AFAA プライマリーフィットネスインストラクター	全米エアロビクス・フィットネス協会	2名
	Attain-yoga認定インストラクター	エルスポーツ(株)	4名
	水泳上級教師		5名
	水泳教師		7名
_{zk}	水泳上級指導員	AR D+4700	8名
水泳指導系	水泳指導員	公財:日本体育協会	23名
	基礎水泳指導員		16名
	公認競技役員		19名
	水泳指導管理士	公財:日本体育施設協会	4名
	AFAA AQUA	全米エアロビクス・フィットネス協会	2名
	普通救命講習普及員	William Co.	2名
	普通救命講習 I	消防署	483名
安全系	水上安全法指導員		2名
	水上安全法救助員	日本赤十字社	47名
	救急法救急員		2名
	AEDインストラクター	兵庫県医師会	3名

1000	甲種防火管理者	消防署	20名
管理・架務系	危険物取扱者	/HIV/III	5名
	プール衛生管理者	公社:日本プールアメニティ協会	21名
	プール施設管理士	ムエ・ロ本ノール・ハーノイ防会	5名
	營備員指導教育責任者	兵庫県公安委員会	2名
	施設警備業務2級	大川県人人女良云	5名
	国内旅行業務取扱管理者	観光庁	2名
	潜水士	公財:安全衛生技術試験協会	4名
	1級船舶		5名
	2級船舶	国土交通省	8名
	特殊船舶		4名
	ダイビングインストラクター	PADI/NAUI	10名
	作業療法士		1名
	管理栄養士	厚生労働省	1名
	栄養士		4名
	保育士	厚生労働省	13名
	教員免許	文部科学省	8名

経営理念

私たちの使命・・・

Q.O.L. (Quality of Life) の向上

"Life"には3つの「生命」「生活」「人生」の3つの意味があります。

私たちはこれら"Life"の質を高めていくことが使命と考えます。

私たちの目指すもの・・・

「つながりを生み出せる企業」

人・健康・自然・環境、そして、仕事・社会・お金などは、すべては密接に関係を持ち存在しています。

私たちは、そのような多くの事柄に「気づき」「行動を起こし」「作り出す」ことのできる、"link"(つながり)を生み出す "works"(集団)を目指します。

私たちの行動指針・・・

経営理念 及び方針

1.「創意工夫の涵養と気力を充実させよう」

すぐれた技術やアイデアもいずれは、陳腐化する。常に目標に向かって努力する。また、その努力 の中に工夫を凝らすことを常に忘れないようにしよう。

2. 「人と人との交わりを大切にしていこう」

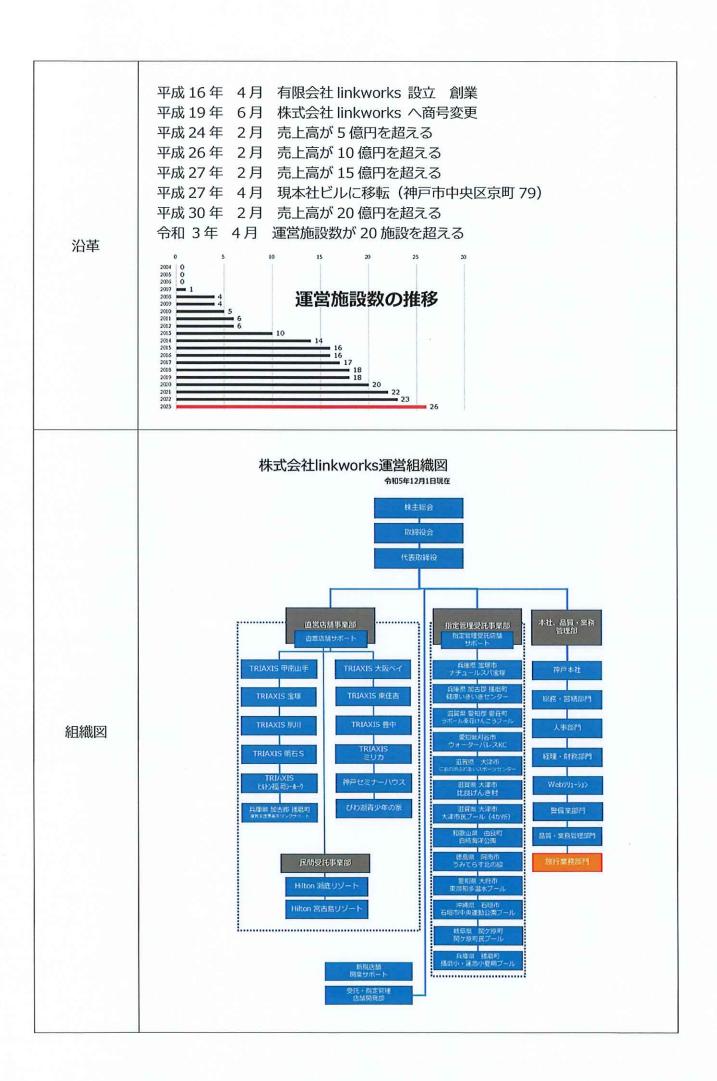
仕事を通して出会うすべての人たちと、思いやりをもって、親しく交わり、ともに Q.O.L.が向上する ことを目指すうえで、ともに生ける世界を築いていこう。

3. 合理化に努め利益を生みだそう

企業とは社会的経済活動をしている集団です。得られた利益を社会に還元してこそ存在価値が ある。常に経営のバランス(収支)を念頭において行動しよう。

4. 心のこもったサービスをつくそう

ボランタリーな気持ちこそをサービスと考え、"an action that benefits someone" (誰かの役に立つような行為) "an effort made to help a person" (人の助けになるような努力) を思っているだけでない具体的な行動と努力でつくしていこう。



	【直営店舗事業部】
目的	利用者様の Q.O.L. (Quality of Life) の向上を目的とし幼児から高齢者を含む全世代にわ
	たり対応できるプログラムを施設内だけでなく活動拠点を含め自社開発し展開。 代表的な自
	社プログラムとしては、水に関わるプログラム Linkaqua(リンクアクア)・アウトドアプログラム+
	Active (+アクティブ) となります。
	【指定管理受託事業部】
	地域の利用者様の健康づくりとQ.O.L. (Quality of Life) の向上を目的とし、自治体様の施
	設を有効活用する施設運営を展開。
	【主な事業活動】
	1.スポーツ施設・温浴施設の運営管理
	・指定管理施設 7 施設・公共受託施設 2 施設
	│ │※夏期屋外プール施設の指定管理、運営受託(大津市公園プール9施設・石垣市中
	央運動公園プール・関ヶ原町民プール他多数)
	・直営フィットネス、スイミング施設 9施設
	2.野外活動施設の運営・管理
事業内容	・宿泊可能な野外活動施設 3 施設
	・リゾート運営受託 2 施設
	3.各種運動およびイベントプログラムの企画・実施
	・自治体と連携し、地域の健康づくりプログラムの提供、指導
	・高齢者施設への運動プログラムの提供、指導
	・学校団体、児童福祉施設への水泳プログラムの提供、指導
	4.スポーツ関連用品の販売
	・安心安全な「made in Kobe」のこども水着の販売等
その他特記事項	特になし

○宝塚市立温泉利用施設条例(抜粋)

平成 16 年 3 月 29 日 条例第 2 号

(指定管理者の指定)

- 第 14 条 市長は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。
- 2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に温泉利用施設の管理に係る業務 に関する事業計画書その他の規則で定める書類(以下「事業計画書等」という。)を添付 して市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを 総合的に審査し、温泉利用施設の管理を行わせるに最適な法人等を候補者として選定 し、指定管理者に指定するものとする。
- (1) 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。
- (2) 事業計画書等の内容が、温泉利用施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 温泉利用施設の管理を安定して行う能力を有していること。